

平成25年8月30日

（行財政局人事部人事課

TEL 2 2 2 - 3 2 3 2

消防局総務部人事課

TEL 2 1 2 - 6 6 5 2

交通局企画総務部職員課

TEL 8 6 3 - 5 0 7 3

上下水道局総務部職員課

TEL 6 7 2 - 7 7 1 6

教育委員会事務局総務部総務課

TEL 2 2 2 - 3 7 6 7

服務及び業務監察体制の強化について

本市では、不祥事の根絶に向けた取組を進めてきた結果、職員の意識や組織風土が変わり、処分件数や逮捕者数は、減少してきました。しかし、今年度に入り、既に5件の逮捕事案や事務処理のミスが発生している状況にあります。このような事態を受け、改めて職員の服務規律の遵守や適正な業務執行に向けた指導の徹底を図るため、以下のとおり服務及び業務監察体制の強化を行いますので、お知らせします。

1 概要

(1) 監察監及び統括監察員の設置

これまでの服務監察の取組を一層徹底するとともに、業務監察を強化し、事務処理の更なる適正化を図るため、局外監として「監察監」、行財政局に「統括監察員」を設置する。「監察監」は、人材育成政策監の兼職とし、「統括監察員」については、新たに部長級職員を配置し、コンプライアンス推進室長と兼職させる。

また、消防局、交通局、上下水道局、教育委員会事務局においても、服務監察及び業務監察を担当する局長級の職として「監察監」、部長級の職として「統括監察員」を設置し、「監察監」は次長の兼職、「統括監察員」は総務部長等の兼職とする。

(2) 担当事務の名称の見直し

監察業務を所管していることを明確にするため、環境政策局環境企画部担当部長、同部環境総務課担当課長及び建設局建設企画部建設総務課担当課長の担当事務の名称を見直す。

(3) 環境政策局における監察体制の強化

環境政策局において、よりきめ細やかな監察を実施するため、環境政策局環境企画部環境総務課に担当係長を増員する。

2 実施日

平成25年9月1日

3 組織改正表

(1) 市長部局関係

(局外監)

改正前		改正後
人材育成政策監 (行財政局組織・人事担当局長兼職)	→ →	人材育成政策監 (監察監, 行財政局組織・人事担当局長兼職) <u>監察監</u> (人材育成政策監, 行財政局組織・人事担当局長兼職)

(環境政策局)

改正前		改正後
環境政策局 環境企画部 (担当部長 人材育成・業務改革) (担当部長 環境技術) 環境総務課 (担当課長 人材育成) (担当課長 計画調整) 庶務係長 労務係長 計理係長 調査係長 (担当係長 2)	→ → →	環境政策局 環境企画部 (担当部長 人材育成・監察・業務改革) (担当部長 環境技術) 環境総務課 (担当課長 人材育成・監察) (担当課長 計画調整) 庶務係長 労務係長 計理係長 調査係長 (担当係長 3)

(行財政局)

改正前		改正後
行財政局	→	行財政局 <u>統括監察員</u> (人事部担当部長, コンプライアンス推進室長兼職)

(建設局)

改正前		改正後
建設局 建設企画部 (担当部長 技術総括) 建設総務課 (担当課長 人材育成・事業所改革) 庶務係長 計理係長	→	建設局 建設企画部 (担当部長 技術総括) 建設総務課 (担当課長 人材育成・監察・事業所改革) 庶務係長 計理係長

労務係長 (担当係長)		労務係長 (担当係長)
----------------	--	----------------

(2) 消防局関係

改正前		改正後
消防局 消防局次長	→	消防局 消防局次長(監察監兼職) 監察監(消防局次長兼職) 統括監察員(総務部長兼職)

(3) 交通局関係

改正前		改正後
交通局 次長	→	交通局 次長(監察監兼職) 監察監(次長兼職) 統括監察員(企画総務部長兼職)

(4) 上下水道局関係

改正前		改正後
上下水道局 次長	→	上下水道局 次長(監察監兼務) 監察監(次長兼務) 統括監察員(総務部長兼務)

(5) 教育委員会関係

改正前		改正後
教育委員会事務局 教育次長	→	教育委員会事務局 教育次長(監察監兼職) 監察監(教育次長兼職) 統括監察員(総務部長兼職)